

介護福祉課（市役所1階 13番窓口）

項目	対象者	手続きの内容	必要なもの
死亡	被保険者であった方 （65歳以上の方 ・第1号被保険者）	資格喪失の手続きが必要です。	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 来庁する方の本人確認書類（顔写真付き以外のは2点確認） <input type="checkbox"/> 介護保険被保険者証 <input type="checkbox"/> 介護保険負担割合証（お持ちの方のみ） <input type="checkbox"/> 介護保険負担限度額認定証（お持ちの方のみ） <input type="checkbox"/> 死亡者のマイナンバーがわかるもの ※ 保険料の還付、高額介護サービス費等の支給がある場合は下記が必要です。 （相続人代表者と還付金等を受け取られる方が異なる場合は、委任状が必要です。） <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 相続人代表者の方の口座番号がわかるもの <input type="checkbox"/> 相続人代表者の方の認印 <input type="checkbox"/> 死亡者と相続人代表者の方との関係がわかる書類（戸籍、火葬許可証等）
	被保険者であった方 （40歳～64歳の方 ・第2号被保険者で 被保険者証のある方）	資格喪失の手続きが必要です。	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 来庁する方の本人確認書類（顔写真付き以外のは2点確認） <input type="checkbox"/> 介護保険被保険者証 <input type="checkbox"/> 死亡者のマイナンバーがわかるもの

電話番号 (0897) 65-1241